

第11回アゴラカフェ・ミニレクチャー

草津・栗生楽泉園・ハンセン病～共生と隔離の歴史を学ぶ～

明治時代中期に草津町の東のはずれに形成された湯之沢集落は、全国で唯一、公に認められたハンセン患者の自治区でした。そこでは、1916(大正5)年から、イギリス人宣教師コンウォール・リー女史らにより救らい事業が行われ、多くのハンセン病患者が暮らしていました。しかし、1932(昭和7)年、ハンセン病患者の隔離を徹底するため、栗生楽泉園が開設されました。1941(昭和16)年、遂に湯之沢集落は解散に追い込まれ、患者は同園に収容されました。1996(平成8)年、らい予防法が廃止され、隔離政策に終止符が打たれました。本年5月現在、栗生楽泉園の入所者は85名、平均年齢は86.4歳、ハンセン病は完治しています。しかし、ハンセン病に対する偏見と差別は、いまなお根強く残っています。入所者は、すでに高齢であり、長い間、家族や社会との交流が断たれていたこともあり、社会復帰が難しい状況です。



講師 群馬大学社会情報学部
西村淑子 教授



写真は栗生楽泉園ホームページより

日時:2016年12月21日(水)11:45～(30分+質疑応答)

場所:群馬大学中央図書館1F

ラーニングコモンズ「アゴラ」セミナー室

予約・申込不要